

事務事業名		漁業集落排水施設使用料収納事務		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造 016		事業期間		予算科目																									
	施策名	自然環境の保全 210		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成元 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ※全体計画欄の総投入量を記入 【計画期間】 年度～ 年度		会計 款 項 目 事業																									
	基本事業名	河川・湾内の水環境保全 011				下水道 12 01 04 00																									
根拠法令		下水道法、漁業集落排水施設設置管理に関する条例・施行規則				事務事業区分																									
所属	部課名	上下水道部下水道事業所		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 (E)一般(A～D以外)																											
	課長名	熊井 勝幸																													
	係名	業務係	電話						0192-27-3111																						
	担当者	今野 駿斗	内線						197																						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
・市内5箇所(砂子浜・小石浜・崎浜・根白・千歳)にある漁業集落排水施設使用料の賦課・徴収を行う事業。 ・主な業務は、汚水排水量の認定、汚水排水量の通知、調定、納付書送付、口座振替処理、督促状の送付、催告書の送付、納付指導である。 ・上記業務のほとんどは、類似事業である簡易水道料金と合わせて実施する。そのため、簡易水道事業所(旧三陸町施設分)へ、委託契約事業を行う。						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千円)</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千円)	国庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計(A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計(B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・業務委託契約事務及び使用料の調定事務
- ・市水道未使用者等に係る、汚水排水量の認定及び通知、調定事務

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・漁業集落排水施設使用者
- ・漁業集落排水施設使用料

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・収納率を向上させることにより、施設の維持管理費用の財源を確保する。
- ・使用者に対し、適正かつ公平な費用負担を求める。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

漁業集落排水施設の健全な運営とともに、港湾・河川環境の保全及び生活環境の改善につながる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称		単位
ア	調定件数(現年度)	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称		単位
カ	漁業集落排水施設使用者(水洗化人口)	人
キ	使用料調定額(現年度)	千円
ク		

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称		単位
サ	収納率(現年度)	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度 単位	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投 入 量	財 源 内 訳	国庫支出金 千円						
		都道府県支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他 千円	1,197	1,567	1,100	1,100	1,100	1,100
		一般財源 千円						
	事業費計(A)	千円	1,197	1,567	1,100	1,100	1,100	1,100
人 件 費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100
	人件費計(B)	千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,597	1,967	1,500	1,500	1,500	1,500
⑤活動指標	ア	件	2,625	2,673	2,682	2,691	2,700	2,709
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	人	634	646	686	712	738	764
	キ	千円	7,899	7,954	8,006	8,058	8,110	8,162
	ク							
⑦成果指標	サ	%	99.42	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50
	シ							
	ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

漁業集落排水施設供用開始に伴い、使用料の賦課・徴収を開始した。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

- 供用開始区域の拡大、料金体系の改定。

・東日本大震災の被災により、家屋の流失等接続戸数が減少したことで一時使用料も減少したが、その後復興と共に増加傾向となっている。また、平成30年3月から、中継マンホールポンプの完成により、崎浜地区で供用開始している。また、令和元年度末で崎浜地区における管渠整備は完了済み。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	収納率を向上させることにより、漁業集落排水施設の健全な運営ができ、港湾・河川環境及び水質の保全につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	条例で定められているため。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	漁業集落排水施設使用者に対する賦課・徴収であるため適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	未納者に対し、水道事業所等と連携を図り、納付指導等を実施することで、収納率を向上させる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	使用料の収入がないと、漁業集落排水施設の健全な運営ができなくなる。結果、港湾・河川環境及び水質の保全、または生活環境の改善ができなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	● Iについては下水道利用可能な地域が拡大していくため、削減することはできない。 ● II～Vは事業費なし。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	賦課・徴収に関する主な業務は、水道事業所及び簡易水道事業所に委託している。 人件費は自家用水道使用者(市水道未使用者)の賦課事務における必要最少限の費用であるため、削減は困難である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	漁業集落排水施設使用者に対するもので適切である。また、受益者の費用負担においては、水道の検針の結果を基に使用料を算定しているので公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 2 改革改善(縮小・統合含む)
 3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

使用者の公平性を保つため、未納者に対する納付指導等を水道事業所等と連携して実施することにより、収納率を向上させる。

(2) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			●
				×
低下			×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
 2 改革改善(縮小・統合含む)
 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

水道料金徴収との一元化により事務の効率化を図っており、収納率も前年度より向上し一定の水準が確保されている。

自主財源の確保と公平性の観点から、今後も滞納者に対して納付指導など、収納対策の継続強化を図る。